

開設講習名	【選択】児童生徒の問題行動の理解と対応 (講習と事例検討)		講師	梶本 俊哉	
講習会場	山口大学吉田キャンパス		会場所在地	山口県山口市	
開設日	平成 29 年 8 月 24 日～平成 29 年 8 月 25 日		時間数	12 時間	受講予定人数 40 人
受講者募集期間	平成 29 年 5 月 26 日～平成 29 年 6 月 3 日		履修認定時期	平成 29 年 9 月 30 日まで	
履修認定対象職種	教諭, 養護教諭	主な受講対象者	小学校・中学校・高等学校教諭, 養護教諭		
受講料等総額	12,000 円	(うち受講料以外の経費)			

【到達目標】

児童生徒の問題行動の背景について心理社会的側面から多面的に理解できるようになることで、それぞれの児童生徒にあわせた指導上の配慮ができる。さらに、教育相談担当者や生徒指導担当者、あるいは養護教諭として事例に合わせた支援体制のコーディネートができる。

【講習の概要】

児童生徒のさまざまな問題行動について、児童生徒や保護者を心理社会的側面から理解し、学校現場での実際の対応について考える。具体的には、問題行動の背景として「ストレス」「子どもの心情」「発達障害」「過剰適応」「安全・安心の侵害」の 5 項目を中心に取り上げる。また、これらの理解の参考になる心理学の知見を紹介する。これにより、学校で児童生徒の問題行動があった場合に、それぞれの児童生徒にあわせた指導上の配慮ができるようになることを目的とする。

さらに、実際の事例検討を体験するなかで教員のチームワークを意識し、学校内において事例ごとの支援体制のコーディネートができるようになることも目的とする。

【講習の特徴】

- ・実際の事例(小学校・中学校・高校)を紹介し、それぞれの事例から児童生徒の問題行動の背景と個別の配慮について考える。
- ・児童生徒の問題行動の背景を理解することで、子育て一般に大切なことについても気づくことができる。
- ・講習は主に講義形式で進めるが、適宜小グループ(4～5名)での検討と発表を行うことで、受講者それぞれの経験や考えが活かされるよう配慮する。
- ・担当講師は大学の教員であるが、現職のスクールカウンセラー(臨床心理士)として小学校、中学校、高等学校にも勤務している。学校の現状に即した事例から、学校における児童生徒の問題行動に応じた教職員の協働についても考える機会を提供する。
- ・本講習では講習に加え、事例検討会も実施する。1 日目に参加者から事例を募集し、2 日目に事例検討を行う。事例検討は事例提供者の希望により、①講師への相談、②講師を交えた小グループでの検討、③複数の小グループでの検討、のいずれかの方法で実施する。なお、事例提供に関しては A4 一枚程度の事例の資料を準備してもよいが、当日口頭のみでの発表でもよいとします。(実際の学校現場での事例検討やケース会議に近い状況での検討会にしたいと考えています。)

【評価の方法・評価基準】

評価の方法：筆記試験

評価基準：合格：児童生徒の問題行動の背景を理解し、理解に基づいた個別の配慮や教員の支援体制を考えることができる。

不合格：上記以外

【テキスト・参考文献】

事前にテキスト(資料)を配布予定。

主な参考文献：『教育と医学』慶應義塾大学出版会

【受講者への伝達事項】

事前にテキストに目を通していただくと、当日の理解が深まります。

* 本講習は、特に教育相談に関心が高い先生に受講をお勧めします。